

SIST 05

SIST

科学技術情報流通技術基準

雑誌名の略記

SIST 05 -1981

(1987 確認)

昭和 56 年 3 月 31 日 制定

科学技術情報流通技術基準検討会 審議

(科学技術振興事業団 発行)

基 準 制 定：科学技術庁 基準案策定：昭和 51 年 10 月 基準制定：昭和 56 年 3 月 確認：昭和 62 年 3 月
審 議 会：科学技術情報流通技術基準検討会（科学技術庁科学技術振興局科学技術情報課）
原 案 作 成：科学技術情報流通技術基準検討会作業部会（科学技術庁）
基 準 案 修 正：科学技術情報流通技術基準作成委員会（日本科学技術情報センター）
科学技術情報流通技術基準案修正委員会（日本科学技術情報センター）

科学技術情報流通技術基準検討会

(委員長)	大塚 明郎	ISO/TC46 国内対策専門委員会委員
	天野 善雄	(財)国際医学情報センター業務部長
	役 昌明	(財)日本特許情報センター情報システム部長
	木澤 誠	大阪大学基礎工学部教授
	染野 檀	東京工業大学工学部教授
	田村 修二	工業技術院標準部電気規格課長
	田辺 広	一橋大学附属図書館事務部長
	中井 浩	日本科学技術情報センター技術管理室長
	中村 幸雄	(社)日本ドクメンテーション協会副会長
	仲本秀四郎	日本原子力研究所技術情報部長
	長山 泰介	(財)日本医薬情報センター理事
	成岡 昌夫	名古屋大学工学部教授・名古屋大学大型計算センター長
	濱田 敏郎	慶應義塾大学文学部教授・(社)日本図書館協議会理事長
	藤原 鎮男	東京大学理学部教授・東京大学附属図書館長
	宮内 宰治	日本電信電話公社データ通信本部総括部次長
	管原 敏夫	農林水産省農林水産技術会議事務局調査資料課長
	寺村由比子	国立国会図書館参考書誌部科学技術課長
	遠山 敦子	文部省学術国際局情報図書館課長
	丸山昭二郎	国立国会図書館収集整理部主任司書
(事務局)	科学技術庁振興局管理課情報室	

科学技術情報流通技術基準作成委員会

(委員長)	中村 幸雄	(社)日本ドクメンテーション協会副会長
	市川 幸郎	旭硝子株式会社特許部資料室長
	中井 浩	日本科学技術情報センター技術管理室長
	長山 泰介	(財)日本医薬情報センター理事
	藤原 鎮男	東京大学理学部教授・東京大学附属図書館長
(事務局)	日本科学技術情報センター技術管理室	

科学技術情報流通技術基準案修正委員会

(主査)	石山 洋	国立国会図書館逐次刊行物部外国逐次刊行物課長
	石田 王佐	(社)高分子学会第1部門
	川越 達雄	(社)土木学会専務理事
	佐藤 和貴	慶應義塾大学医学情報センター情報サービス担当係主任
	瀧 裕一郎	日本科学技術情報センター資料部収集課長代理
	西垣 幸雄	新日本製鐵(株)研究開発本部技術管理部技術管理課技術資料課長
(事務局)	日本科学技術情報センター技術管理室	

科学技術情報流通技術基準

雑誌名の略記

目 次

1. 適用範囲	1
2. 用語の意味	1
3. 総 則	2
3.1 略記の対象となる誌名	2
3.2 和文、欧文による区別	2
3.3 和文誌名の取扱い	2
3.3.1 欧文著作における取扱い	2
3.4 欧文誌名の取扱い	2
3.4.1 和文誌名に伴う欧文誌名	2
4. 和文誌名の略記の方法	3
4.1 略記時の必要条件	3
4.2 略記の行える誌名	3
4.3 最初の文字の省略禁止	3
4.4 字種変換の禁止	4
4.5 略記の限度	4
4.6 部・編等の名称の略記	4
4.7 3以上の階層をもつ機関名の略記	4
4.8 誌名の要素	4
4.8.1 機関の名称の主たる部分をなす固有名称（狭義）	5
4.8.2 機関の主題領域を表わす語	5
4.8.2.1 大学名中の主題領域を表わす語	5
4.8.2.2 試験研究機関名中の主題領域を表わす語	5
4.8.2.3 中央官庁名中の主題領域を表わす語	6
4.8.2.4 その他の機関名中の主題領域を表わす語	6
4.8.3 機関種別を表わす一般的名称	6
4.8.3.1 大学等高等教育機関名	6
4.8.3.2 試験研究機関名	6
4.8.3.3 その他の機関名	7
4.8.4 機関名中に含まれる他の機関名	7
4.8.5 雑誌種別を表わす一般的名称	7
5. 欧文誌名の略記の方法	7
5.1 略記の行える誌名	7

5.2 略記の方法	8
5.2.1 語の中間の文字の略記	8
5.2.2 頭字1字又は頭字のグループに略記するもの	8
5.2.3 語順	8
5.2.4 大文字の使用法	9
5.2.5 句読点	9
5.2.5.1 ピリオド	9
5.2.5.2 コンマ	9
5.2.5.3 その他の句読点	9
5.2.6 発音識別記号	10
5.2.7 文字以外の記号	10
5.2.8 複数形	10
5.2.9 複合語	10
5.3 略記の限度	10
5.3.1 誌名中の各語	10
5.3.1.1 同綴異語	10
5.3.1.2 異綴同語	11
5.3.2 誌名	11
5.3.2.1 同一略記の異誌名	11
5.3.2.2 同一誌名の異略記	11
5.3.3 頭字語、頭字のグループ、文字による識別記号	12
5.3.4 部・編名	12
5.3.5 異版	12
5.4 翻字	13
参考 ISDS誌名略記法リストの一部	14
解説	15

科学技術情報流通技術基準

雑誌名の略記

Abbreviation of Titles of Periodicals

1. 適用範囲

この基準は、一次資料中に参照文献を記述する場合及び二次資料を作成する場合の、参照した個々の雑誌（その他の逐次刊行物も含む）の誌名の略記について、原則と指針を与えるものである。

なお、ここでいう“一次資料”、“二次資料”及び“参照した雑誌”は、主として科学技術分野のものを指すが、和文、欧文の別は問わない。

2. 用語の意味

この基準で使用する用語の意味は、次のとおりである。

(1) 一次資料 (primary source)

新たに記録された未加工の資料。各種の著作、論文、報告等及びそれらを収録した出版物。

(2) 機関名 (name of corporate body)

ある名称によって識別され、一つの実体として活動し、また活動しうる組織体の名称。組織体の典型的なものは公共機関、大学、研究所、企業、非営利団体、政府機関等である。

(3) 雑誌 (periodical)

逐次刊行物の一種で、通常、週刊から季刊程度の刊行頻度で定期的に刊行される出版物。同一の誌名をかけ、毎冊逐次番号（巻・号等）をもち、多数の執筆者による論文、記事等を収録する。

(4) 逐次刊行物 (serial)

序数や日付の表示をつけて連続的に発行される出版物で、無期限に継続することを意図している。逐次刊行物には、雑誌、新聞、年報、年鑑等：学会の会誌、紀要、議事録、会報等；また、番号づけのあるモノグラフ・シリーズも含まれる。

(5) 二次資料 (secondary source)

一次資料入手する上で必要な情報（書誌事項、抄録、所在等）を集めて、これを組織的に配列し、容易に検索しうるようにしたもの。抄録誌、索引誌、文献目録、総合目録等がある。

対応国際規格： ISO 4 Documentation-Rules for the abbreviation of title words and titles of publications.

関連基準・規格： SIST 02 参照文献の書き方

ISO 9 Documentation-Transliteration of Slavic Cyrillic characters into Latin characters

ISO 233 Documentation-Transliteration of Arabic characters into Latin characters

ISO 259 Documentation-Transliteration of Hebrew characters into Latin characters

(6) 標題紙 (title page)

図書の書名、著者名、出版者（社）名等を記し、本文の前につけたページ。出版年等を標題紙の裏ページに記すことも少くないので、書誌要素の情報源として最も重要である。逐次刊行物は標題紙を持たず、書誌要素はマストヘッドから採るのが普通である。日本の図書は、通常、標題紙裏を用いず、奥付がこれに代る。

(7) 翻字 (transliteration)

ある言語を表記する通常の文字体系を、他の文字体系で表わすこと。文字は1対1の対応が原則であるが、特殊な記号を用いない限り実現できない。ロシア文字（キリル文字）、ギリシャ文字等からローマ字への翻字は、ISO推奨規格がある。日本語における漢字のローマ字書き（romanization）は、発音を仲介とするから翻字とはいえない。

(8) 略記 (abbreviation)

語句（ここでは誌名）の一部を省いて、簡略にした記載。

(9) ローマ字書き (romanization)

ローマ字アルファベット以外の文字を、ローマ字アルファベットで表わすこと。ただし、この基準では翻字以外の日本語における漢字のような表意文字の“読み”を、ローマ字アルファベットで表わすことをいう。

3. 総 則

3.1 略記の対象とする誌名

略記の対象とする誌名は、雑誌に表示された誌名に限る。一般に、表紙又は標題紙、若しくはそれに代るものに表示されたかたちを対象とする。

3.2 和文、欧文による区別

雑誌名の略記は、和文誌名と欧文誌名に区別して取扱う。

3.3 和文誌名の取扱い

和文誌名は、原則として略記してはならない。ただし、機関名を含む誌名については、この限りではない。

3.3.1 欧文著作における取扱い

和文誌名を欧文著作において記述する場合は、その完全誌名をローマ字書きする。

3.4 欧文誌名の取扱い

欧文誌名は、国際的慣用に従って略記することができる。

3.4.1 和文誌名に伴う欧文誌名

和文誌名を持つ雑誌が、欧文誌名を併せ持つとき、欧文著作において記述する場合には、ローマ字書きした和文誌名の後に、欧文誌名を丸括弧に入れて付記する。その際、欧文誌名は5.に従って略記することができる。

4. 和文誌名の略記の方法

4.1 略記時の必要条件

和文誌名は、次の条件を満す場合には、4.2以下の方法により略記することができる。

- (1) 参照文献の記述においては、投稿規定、執筆規定等に略記された誌名と完全誌名の対照表があること。この場合、対照表に記載された誌名に限り、略記することができる。
- (2) 二次資料の作成においては、収録した雑誌の略記された誌名のすべてと、その完全誌名の対照表を添付すること。

4.2 略記の行える誌名

和文雑誌の略記は、機関名を含む誌名についてのみ行うことができる。

- 例：1. 愛知県林業試験場報告 → 愛知県林試報（正）
 2. 茨城大学工学部紀要 → 茨城大工紀（正）
 3. 北陸電力株式会社技術研究所技術研究報告 → 北陸電力技研技研報（正）

（注）太字部分が機関名であることを示す。

ただし、機関名が既に略記されている場合は、機関名の部分はそれ以上略記又は完全名に復元してはならない。

- 例：1. 温研紀要 → 九州大学温泉治療学研究所紀（誤）
 → 温泉治療学研究所紀（誤）
 → 温紀（誤）
 2. 阪大法学 → 大阪大学法学（誤）
 → 阪法学（誤）
 3. 武田研究所報 → 武田薬品工業研究所報（誤）
 → 武田研報（誤）
 4. 紙パ技協誌 → 紙パルプ技術協会誌（誤）
 → 紙パ協誌（誤）
 5. 港湾技研資料 → 運輸省港湾技術研究所資料（誤）
 → 港湾技術研究所資料（誤）
 → 港技研資料（誤）
 6. 明電時報 → 明電舎時報（誤）
 → 明時報（誤）

4.3 最初の文字の省略禁止

誌名の最初の文字は、省いてはならない。

- 例：1. 東洋大学 → 洋大（誤）
 → 東洋大（正）
 2. 国立真珠研究所 → 真珠研（誤）
 → 国真珠研（正）

4.4 字種変換の禁止

略記した和文誌名は、カナ文字、ローマ字等に字種を変換してはならない。

- 例：日本大学生産工学部報告 → 日本大生産工報（正）
 　　→ Nihon Dai Seisan Koho (誤)
 　　→ ニホンダイセイサンコウホウ (誤)

4.5 略記の限度

本章の規定は、略記の最大限度を示すものである。略記によって識別が困難となる場合は、その部分を省略してはならない。

- 例：1. 北海道立農業試験場報告 → 北海道農試報（誤）
 　　→ 北海道立農試報（正）
 　　2. 北海道農業試験場研究報告 → 北海道農試研報（正）

4.6 部・編等の名称の略記

二つ以上の部（sections）・編（sub-sections）等にわかれている雑誌は、共通誌名を略記した後に、部・編名の特徴部分を、次のとおりに記載する。

(1) 部・編名が、数字か文字、又は数字と文字によって区別される場合は、数字か文字、又は数字と文字だけを記載する。

- 例：1. 福井大学教育学部紀要 第2部 自然科学 → 福井大教育紀第2部
 　　2. 京都教育大学紀要 B 自然科学 → 京都教育大紀B

(2) 部・編名が、名称を示す語によって区別される場合は、名称を示す語を略記して記載する。

- 例：1. 大阪府立公衆衛生研究所研究報告 公害編 → 大阪府公衆衛研研報公害
 　　2. 大阪府立公衆衛生研究所研究報告 公衆衛生編 → 大阪府公衆衛研研報公衆
 　　3. 大阪府立公衆衛生研究所研究報告 労働衛生編 → 大阪府公衆衛研研報労衛

4.7 3以上の階層をもつ機関名の略記

機関名が、3以上の階層を持っている場合は、中間の部分は省くことができる。

- 例：信州大学 農学部 演習林 報告 → 信州大学演習林報

4.8 誌名の要素

(1) 誌名（部・編名等をもつものについては共通誌名）は、次の要素に分け、要素ごとに略記法を規定する。

- (a) 機関の名称の主たる部分をなす地名、人名等の固有名称
- (b) 機関あるいは雑誌の主題領域を表わす語
- (c) 機関の種別を表わす一般的名称
- (d) 雑誌の種別を表わす一般的名称

- 例：1. 芝浦 工業 大学 研究報告 → 芝浦工大研報

(a) (b) (c) (d)

2. 神奈川県 工業 試験場 研究報告 → 神奈川県工試研報

(a) (b) (c) (d)

(2) 誌名中に同種の要素が存在するときは、それぞれの要素に、4.8.1～4.8.5の規定を適用する。

例：1. 東北 大学 科学計測 研究所 報告 → 東北大科学計測研報
 (a) (c) (b) (c) (d)

2. 工業技術 院 微生物 工業技術 研究所 研究報告 → 工技院微生物工技研研報
 (a) (c) (b) (b) (c) (d)

4.8.1 機関の名称の主たる部分をなす固有名称（狭義）

(1) 固有名称（狭義）は略記してはならない。

例：1. 名古屋工業大学学報 → 名古屋工大学報
 2. 大妻女子大学家政学部紀要 → 大妻女大家政学紀
 3. 大林組技術研究所報 → 大林組技研報

(2) 機関名の最初につく主題ではない語句は、固有名称とみなす。

例：1. 女子栄養大学紀要 → 女子栄養大紀
 2. 専修大学論集 → 専修大論集

4.8.2 機関の主題領域を表わす語

4.8.2.1 大学名中の主題領域を表わす語

大学名中に含まれる主題領域を表わす語は、次のように略記できる。

(1) 2字の語は、末尾の文字を省く。ただし、“商船”は略記しない。

例：1. 工業大学 → 工大 3. 商船大学 → 商船大
 2. 商科大学 → 商大

(2) 3字の語は、末尾に“科”を含む場合に限り、“科”的文字を省く。

例：1. 獣医科大学 → 獣医大 2. 文理科技大学 → 文理大

(3) 2文字以上の語が複合してできた語は、各語の末尾の文字を省く。

例：1. 医科歯科大学 → 医歯大 3. 電気通信大学 → 電通大
 2. 工芸繊維大学 → 工繊大

4.8.2.2 試験研究機関名中の主題領域を表わす語

試験研究機関名中の主題領域を表わす語は、次のものに限り、略記することができる。

- (a) 工業 → 工 蚕業 → 蚕 農業 → 農 林業 → 林
 茶業 → 茶 産業 → 産 窯業 → 窯
- (b) 医学 → 医 化学 → 化 科学 → 科 工学 → 工
 農学 → 農 理学 → 理
- (c) 衛生 → 衛 園芸 → 園 技術 → 技 教育 → 教
 蚕糸 → 蚕 水産 → 水 畜産 → 畜

4.8.2.3 中央官庁名中の主題領域を表わす語

中央官庁名は、複合的な名称に限り、慣用されているものがあれば略記できる。

- | | |
|------------------|----------------|
| 例：1. 通商産業省 → 通産省 | 4. 経済企画庁 → 経企庁 |
| 2. 農林水産省 → 農水省 | 5. 科学技術庁 → 科技庁 |
| 3. 工業技術院 → 工技院 | |

4.8.2.4 その他の機関名中の主題領域を表わす語

その他の機関名中の主題領域を表わす語は、略記してはならない。

4.8.3 機関種別を表わす一般的名称

4.8.3.1 大学等高等教育機関名

- (1) 機関全体を表わす一般的名称は、次のとおり略記することができる。
 - (a) 大学、大学校 → 大
 - (b) 女子大学 → 女大 又は 女子大
 - (c) 短期大学 → 短大
 - (d) 女子短期大学 → 女短大 又は 女子短大
 - (e) 高等専門学校 → 高専
- (2) “国立”, “都（又は道・府・県）立”, “市立”等の“立”的字は、省くことができる。
 例：1. 東京都立大学工学部報告 → 東京都大工報
 2. 名古屋市立大学医学会雑誌 → 名古屋市大医学会雑誌
- (3) “○○学部（又は部）”の“学部（又は部）”の文字は、省くことができる。
 例：1. 長崎大学水産学部研究報告 → 長崎大水産研報
 2. 山口大学教養部紀要 → 山口大教養紀

4.8.3.2 試験研究機関名

- (1) 機関全体を表わす一般的名称は、次のとおり略記できる。
 - (a) 研究所 → 研 (b) 試験所 → 試 (c) 試験場 → 試
- (2) 研究所、試験所の直前に付く“総合”, “中央”的字は、それぞれ末尾の文字を省くことができる。
 例：1. 電力中央研究所電力技術研究所報告 → 電力中研電力技研報
 2. 三菱総合研究所所報 → 三菱総研所報
- (3) “国立”, “都（又は道・府・県）立”, “市立”等の“立”的字は、省くことができる。
 例：1. 国立栄養研究所研究報告 → 国栄養研研報
 2. 東京都立繊維工業試験場研究報告 → 東京都繊維工試研報

4.8.3.3 その他の機関名

その他の機関名中の機関の性格を表わす一般的な名称は、略記してはならない。ただし、“株式会社”の語は省くことができる。

- 例：1. 住宅・都市整備公団調査研究期報 → 住宅・都市整備公団調査研期報
- 2. 横須賀市博物館研究報告 → 横須賀市博物館研報
- 3. 原子力委員会月報 → 原子力委員会月報
- 4. 日本学術会議月報 → 日本学術会議月報
- 5. 電源開発株式会社調査資料 → 電源開発調査資料
- 6. 四国電力株式会社研究期報 → 四国電力研期報

4.8.4 機関名中に含まれる他の機関名

機関名のうち、学協会等でその名称中に他の機関名を含むものは、含まれている機関名について、4.8.1～4.8.3によって略記することができる。

- 例：1. 京都女子大学食物学会誌 → 京都女大食物学会誌
- 2. 東北大学電通談話会記録 → 東北大電通談話会記録

4.8.5 雑誌種別を表わす一般的な名称

雑誌種別を表わす一般的な名称は、次にあげるものに限り、略記することができる。

学術	→	学	技術	→	技	研究	→	研	彙報	→	彙
紀要	→	紀	集報	→	集	集録	→	集	報告	→	報
報告集	→	報	報告書	→	報	論文誌	→	論誌	論文集	→	論集

- 例：1. 三重大学農学部学術報告 → 三重大農学部学報
- 2. 電子通信学会論文誌 → 電子通信学会論誌
- 3. 小野田研究報告 → 小野田研報

5. 欧文誌名の略記の方法

5.1 略記の行える誌名

欧文誌名の略記は、次にあげる場合を除き、省くことができる。

(1) 冠詞を除き、1語からなる誌名

- 例：1. Biochemistry → Biochemistry
- 2. The Rotarian → Rotarian

(2) 誌名中の語のうち、1音節又は5文字以下の語。ただし、冠詞、接続詞及び初語以外の前置詞等は、省くことができる。

- 例：1. Gas & Oil Power → Gas Oil Power
- 2. Journal of New Drugs → J. New Drugs
- 3. Journal of the Oil and Colour Chemists Association → J. Oil Colour Chem. Assoc.

(3) 誌名中の個人名。この場合、姓又は名の全部又は一部を、省いてはならない。

5.2 略記の方法

略記の方法は、誌名を構成する語について、単語の後尾の文字を連続して2字以上省くことを原則とする。

(参考: ISDS誌名略記法リストの一部及び解説5. 参照)

5.2.1 語の中間の文字の略記

次にあげる語については、語の中間の文字を省いて略記する。

- 例：1. AKTIEBOLA → AB
 2. AKTIENGESELLSCHAFT → AG
 3. BEAUX-ARTS → B-ARTS

5.2.2 頭字1字又は頭字のグループに略記するもの

次にあげる語については、頭字1字又は頭字のグループに、略記することができる。

- 例：1. -BOK → B 3. -BUCH → B
2. -BOOK → B 4. Compte Rendu → CR

5.2.3 語順

略記した誌名中の語の順序は、もとの誌名中の語の順序に従い、いずれの語も省いてはならない。

ただし次の場合を除く。

(1) 副誌名は省く。

- 例：1. Enzyme : Metabolism, Experimental and Clinical Enzymology
2. Preparative Biochemistry : An International Journal for Rapid Communication

注：下線部分は省く。

(2) 冠詞、接続詞及び誌名の初語以外の前置詞は省く。

- 例：1. The Nuclear Engineer
2. Environmental Control & Safety Management
3. Humanismus und Technik
4. Journal de la Societe des Oceanistes
5. Mitteilungen aus dem Gebiete der Lebensmitteluntersuchung und Hygiene

注：太字部分は省く。

ただし、前置詞が標題の第1語にある場合は、略記された形に残す。

例：Vom Wasser (正)

Wasser (誤)

- (3) 著しく長い誌名で、誌名中の後尾部の語を省いても誌名の識別ができる、多数の包括的なアルファベット順リストの中で、その位置が変わらない場合に限って、短くすることができる。

例：Bibliographical Newsletter of the Libraries Division of Unesco to Members and Observers of the International Advisory Committee on Bibliography and to the National Bibliographical Group

注：下線部分は省く。

5.2.4 大文字の使用法

略記した誌名のすべての語について、最初の文字は大文字で記載する。

5.2.5 句読点

5.2.5.1 ピリオド

ピリオドとスペース、若しくはスペースのみを、略記した誌名の各語の間に使用する。

ピリオドを使用する場合は、たとえ、語の最後の文字が残っている場合でも、あらゆる略記した語の後にピリオドを使用する。

例：1. Canadian Pharmacy Journal → Can. Pharm. J. (正)

→ Can Pharm J (正)

→ Can Pharm J. (誤)

→ CAN. PHARM. J. (正)

→ CAN PHARM J (正)

2. Deutsche Schwesternzeitung → Dtsch. Schwesternztg. (正)

→ Dtsch Schwesternztg (正)

→ Dtsch. Schwesternztg (誤)

5.2.5.2 コンマ

コンマは、略記した誌名の各語の間には使用しない。ただし、雑誌の部・編等に分かれて発行されている場合は、略記した共通誌名と、略記した部・編等の名称との間に、コンマを使用して区別する。

例：Memoirs of the Faculty of Science, Kyushu University, Series D.

→ Mem. Fac. Sci., Kyushu Univ., D.

5.2.5.3 その他の句読点

その他の句読点は、それを加えることにより、明確さを増すならば使用してよい。

5.2.6 発音識別記号

発音識別記号は、略記した誌名から除外してもよい。除外した場合、もとの誌名を加工してはならない。

例：1. *Memoires de l' Académie Royale de Médecine de Belgique*

→ *Mem.Acad.R.Med. Belg.*

2. *Ärztliche Jugekunde* → *Aerztl. Jugedkd.* (誤)

→ *Arztl. Jugendkd.* (正)

5.2.7 文字以外の記号

もとの誌名中の文字以外の記号は、略記した誌名の中でも、そのまま使用する。

例：*Metall-Reinigung* + *Vorbehandlung* → *Metal-Reinig.* + *Vorbehandl.*

5.2.8 複数形

誌名中の語を略記するとき、単数形と複数形との識別は行わない。ただし、略記することにより誤解を生ずるときは、複数形を示すために、複数形の末尾の文字を略記した語の後へつけ加える。誌名中の略記しない語が複数形のときは、そのまま記述する。

例：1. *Annals of Human Genetics* → *Ann. Hum. Gen.*

2. *Medical Hypotheses* → *Med. Hypotheses*

5.2.9 複合語

ハイフンで結ばれていない複合語については、構成する各要素の語のうち、最後の要素の語だけを略記する。

例：1. *Mathematische Operationsforschung und Statistik*

→ *Math. Operationsforsch. Stat.*

2. *Nachrichtentechnik Elektronik* → *Nachrichtentech. Elektron.*

ハイフンで結ばれている場合は、ハイフンをそのまま残し、その前後の要素の語をそれぞれ略記する。なお、複合語については、ハイフンに先行する要素の略記した語の末尾にピリオドを使用するとき、スペースを置かない。

例：1. *Arzneimittel-Forschung* → *Arzneim.-Forsch.*

2. *Fortschritte der kiefer-und Gesichts-Chirurgie*

→ *Fortschr. Kiefer-Gesichts-Chir.*

5.3 略記の限度

5.3.1 誌名中の各語

5.3.1.1 同綴異語

関係のない語を、同一の綴りに略記してはならない。ただし、同一の綴りに略記した関係のない2語が、それぞれ独立に慣用されており、しかも、人名、地名の一部となっている場合を除く。

例：1. Ind.

(正) IndustryまたはIndustrialの略記された形として用いる。

(誤) Indian, Indiana, Indigency, Indigoの略記された形として用いる。

2. Wall Street Journal → Wall St. J. (正)

Saint Louis Quarterly → St. Louis Q. (正)

5.3.1.2 異綴同語

同じ語に対して、異った綴りに略記してはならない。

例：International → Int. (正)

→ Intern. (誤)

→ Int'l (誤)

5.3.2 誌名

5.3.2.1 同一略記の異誌名

異なる二つ以上の雑誌が、同一の綴りに略記される場合は、略記された誌名の後に、出版地又はその雑誌の内容に責任を持つ機関名を丸括弧に入れて付記する。

(1) 地名

同一地域内で、同一の綴りに略記される誌名が別に存在しない限り、識別に使用する地名（国名、行政地域名等）は、より大きい単位を選択する。

例：1. Annales de Physique → Ann. Phys. (Fr.) (正)
→ Ann. Phys. (誤)

2. Annals of Physics → Ann. Phys. (US) (正)

(2) 機関名

出版地が略記された誌名を識別できない場合や、識別するのに機関名が出版地より適当な場合は、機関名をこの基準により略記する。

5.3.2.2 同一誌名の異略記

同一誌名を持つ雑誌を、次の方法で区別してはならない。

(1) 文字又は句読点の使用の有無による。

(2) 語の略記について、〔参考〕に定められているにもかかわらず特定の誌名又は語を略記しないことによる。

5.3.3 頭字語、頭字のグループ、文字による識別記号

誌名中の頭字語、頭字のグループ、文字による識別記号は、略記した誌名中においてそのまま記載し、常に大文字を使用する。

略記した誌名の区別又は説明を要するときは、頭字語又は頭字のグループが機関名を表わしているときに限り、頭字語又は頭字のグループを【参考】の略記表に従って略記し、5.3.2と同様に丸括弧に入れて誌名に付記する。

例：AEG Mitteilungen (Allgemeine Elektricitäts-Gesellschaft)

→ AEG Mitt. (Allg. Elek. Ges.) (正)
→ AEG (Allg. Elek. Ges.) Mitt. (誤)

5.3.4 部・編名

二つ以上の部・編に分かれている雑誌は、共通誌名を略記した後に、部・編名の特徴部分を、次のとおりに記載する。

- (1) 部・編名が、数字か文字、又は数字と文字によって区別される場合は、数字か文字、又は数字と文字だけを記載する。

例：1. Proceedings.Institution of Civil Engineers.Part 1 : Design and Construction → Proc. Inst. Civ. Eng., 1
2. Journal of Physics A : Mathematical and General → J. Phys., A
3. Journal of Polymer Science Part A-1 Polymer Chemistry
→ J. Polym. Sci., A-1

- (2) 部・編名が、名称を示す語によって区別される場合は、名称を示す語を略記して記載する。

例1. Annales Scientifiques de l'Université de Besançon, Géologie
→ Ann. Sci. Univ. Besançon, Géol.
→ Ann. Sci. Univ. Besançon.
2. Annales Scientifiques de l'Université de Besançon, Physique
→ Ann. Sci. Univ. Besançon, Phys.
→ Ann. Sci. Univ. Besançon.

5.3.5 異版

二つ以上の版をもつ雑誌が、誌名を略記すると、同一の略記された誌名となるときは、略記した誌名のあとに適当な区別を示す語句を略記し、丸括弧に入れて付記する。

例1. Impact, Science et Société (French Edition)

→ Impact Sci. Soc. (Fr. Ed.) (正)
→ Impact Sci. Soc. (誤)

2. Impact of Science on Society (English Edition)

→ Impact Sci. Soc. (Engl Ed.) (正)
→ Impact Sci. Soc. (誤)

5.4 翻 字

ローマ字アルファベット以外の文字で表示された誌名は、下記にあげる規格に従ってローマ字に翻字した後、この基準に従って略記する。

- ISO 9 Documentation-International system for the transliteration of Slavic Cyrillic characters.
- ISO 233 Documentation-Transliteration of Arabic characters into Latin characters.
- ISO 259 Documentation-Transliteration of Hebrew characters into Latin characters.
- ISO/R843 International system for the transliteration of Greek characters into Latin characters.
- ISO 7098 Documentation-Romanization of Chinese.

[参考] | SDS 誌名略記法リストの一部

WORD/ROOT	ABBREVIATION	WORD/ROOT	ABBREVIATION
Aachen	n.a.	Abrechnung-	Abrechn.
Aachener	Aachen.	abrege	abr.
aanteekening-	aanteek.	abridged	abr.
aanwending	aanwend.	abridgment	abr.
aanwinsten	n.a.	Abriss	n.a.
aarbog	aarb.	abroad	n.a.
aarbok	aarb.	Abschrift	Abschr.
aardappelverwerking-	aardapplverwerk.	absolut-	absol.
aardrijkskund-	aardrijkskd.	absolyut-	absol.
aargauisch-	aargau.	absorption	absorpt.
aarlig	aarl.	Abstammung	Abstamm.
aarni-	n.a.	Abstammungsleher	Abstammunsgl.
aarsberaettelse	aarsberaett.	abstract-	abstr.
aarsberetning	aarsberet.	Abteilung-	Abt.
aarsbok	aarsb.	abtragen	abtrag.
aarsheft-	aarsh.	Abuja	n.a.
aarsskrift	aarsskr.	Abwasser	n.a.
aastaraamat	aastar.	Abwasserbehandlung-	Abwasserbehandl.
Abacus	n.a.	Abwasserkunde	Abwasserkd.
abalone	n.a.	Abwasserreinigung	Abwasserreinig.
abatement	abat.	Abwassertechni-	Abwassertech.
abbreviation	abbrev.	Abwasserverwertung	Abwasserverwert.
abdominal	abdom.	acabado	acab.
Abenteuer	Abent.	acacia	n.a.
Abeokuta	Abeok.	academi-	acad.
Abfalle	n.a.	academy	acad.
Abfallwirtschaft-	Abfallwirtsch.	acarolog-	acarol.
abgeschlossen-	abgeschloss.	accademi-	accad.
Abhandlung	Abh.	accelerat-	accel.
Abidjan	Abidj.	acceptance	accept.
abilit-	abil.	accession-	access.
Ablauf	n.a.	accessoire	n.a.
abnormal-	abnorm.	accessory	n.a.
aboensis	abo.	acciao	n.a.
abogado	abog.	accident-	accid.
aborig-	aborig.	accion	n.a.
abortion	n.a.	acclimam-	acclim.
abrasive	abras.	acclimat-	acclim.
abraziunyj	abraz.	accomodation	accomod.

(以下省略)

科学技術情報流通技術基準

雑誌名の略記 解説

(I) 本基準制定の経緯

科学技術情報流通のための技術基準の一つとして，“雑誌名の略記に関する基準案”を最初に作成したのは、1976年であった。この基準案は、国際規格ISO 4及びISO 833をふまえて、欧文誌名については、それらにそのまま従う立場を採り、その適用が及ばない日本語雑誌名の取扱いについては、限られた条件のもとにおける略記の方法を示した。その後、関係学協会へのアンケート調査、あるいは普及説明会などにより、この案に対する意見を広く求めてきた。

一方、国際的にはISO 833が廃止されたが、世界科学技術情報システム（UNISIST）が国際逐次刊行物データシステム（ISDS）を推進し、学術雑誌に関する国際標準逐次刊行物番号（ISSN）の登録を開始したため、わが国においてもこのシステムに加わり、すでに数千タイトルの登録が行われている。この登録システムでは、ISSNと共に雑誌のキー・タイトルも登録するが、その際、略記された誌名も受けられ、その方法は、ISO 4及び旧ISO 833の拡張表（ISDS誌名略記法リスト）によっている。

なお、「ISDS誌名略記法リスト」については、解説5.(2)を参照されたい。

(II) 本基準の基本方針

本基準の基本方針は、次のとおりである。

- (a) 外国語による雑誌名を、外国語で引用・参照する場合は、ISO 4及びISDS誌名略記法リストを我が国の基準として採用する。
- (b) 日本語（漢字・かな）の雑誌名を、日本語で引用・参照する場合は、原則として略記しないものとする。

ただし、止むを得ず略記する場合の、略記が許容される条件及び略記の方法を示す。

一般に、雑誌には創刊、合刊・分離、刊行回数・フォーマットの変更、改題、廃刊等のファクターを必然的に伴う。このため、誌名の略記の方式を確立すれば、それは書誌記録ファイルの拡大と維持に、十分有効なものでなければならない。操作の容易さ、略記の一貫性を保つためには、略記の方式は単語単位に定めることが望ましい。しかし我が国の表記法では、外国語におけるようにスペースで分離され、かつ形式的に限定された形での“単語”を持たない。それ故、言語学的厳密さは求め得ないまでも、若干の原則によって誌名形式をグルーピングし、更にその一部について、雑誌名の要素を取り出し、その使用頻度を勘案して“指定略記形”を求め、これ以外の要素はすべて略記しないこととした。

1. 適用範囲

組織的に作成される二次文献において、日本語文献については略記しない方向にあり、欧文誌については、国際的規格が比較的尊重されている。しかし一次文献作成者は、関心をもつ主題範囲が狭く、できるだけ簡単に記述したいので、かなり大胆な略記を行なっている。この一次文献作成者の行き方は、より大きな学際的、国際的システムと連結するには、基処理を必要とし、かえって、二重投資を要することとなる。それ故、和文誌については、国内の総合文献情報流通にそのまま適

応する方向で、また欧文誌については、国際的文献情報流通にそのまま適応できる方向でこの基準を定めた。学術雑誌の投稿規定等に採用されることを期待している。

2. 用語の定義

従前での案では、和文誌に対する規定と、欧文誌に対する国際規格の訳文の用語が一致しないため不便だったので、共通の定義のもとに適用されるようにした。

3. 総 則

従来、雑誌に表示されていない訳誌名（和文誌名を引用者が独自に欧訳したり、欧文誌名を独自に和訳したりした誌名）を使用する例があったが、それを禁止し、略記の方法を和文誌と欧文誌に分けて規定することを明らかにした。

4. 和文誌名の略記の方法

(1) “和文誌名を和文著作において和文で記述する場合は、誌名は原則として略記してはならない”としたのは、次の理由による。

(a) 日本語の構造

日本語は、欧米の言語のように単語の区分が明らかでなく、強いて2字ないし3字程度に区切って略記したとしても、略記した文字が結合して、別の意味の語を造ってしまい、略語であるか否か識別できなくなることがある。

例：建築設計 → 建設

また、同字の語幹をもつ語が多いため、略記すると復元不能となることがある。

例：地雜 ← 地質学雑誌

地学雑誌

(b) 和文誌名の字数

和文誌名の字数は、完全名でも欧文誌名の略記した形よりも短いものが多い。

(2) 略各記の行える誌名

機関名を含む誌名のみを略記の対象としたのは、次の理由による。

(a) 誌名の長さ

機関名を含む誌名の字数は平均10.7字、含まない誌名は4.9字であり、2倍強の長さである。

(b) 要素語の指定

日本語の構造上、単語単位で略記された形を定めることが困難であるが、機関名を含む誌名についてならば、単語単位に近い形で、4.8に示すような誌名の要素分けをすることにより、一応復元可能な略記された形を用意できる。

(c) 最初の文字の省略禁止及び固有名称（狭義）の略記禁止の例外の考慮

最初の文字は誌名の完全な形を想起する手掛りとなるので、省略を禁止し（4.3）、固有名称（狭義）の略記は誌名の識別度を著しく減ずるので、禁止するが（4.8.1(1)）、広く知られており、誤る恐れがないと判定される特定の団体名に限って、例外を認めることは考慮の余地がある。

例：1. 大阪大学 → 阪大

2. 東京大学 → 東大

3. 慶應義塾大学 → 慶大

すでに、参照文献の記述及び二次資料の作成時における略記の必要条件（4.1）を規定しているので、今後一定期間（例えば20年以上）名称を変更していない団体に限り、個別に検討し、指定することにしてはどうかと思われる。

(3) 例示の注解

- (a) 4.2の「ただし、機関名がすでに略記された場合」の例6「明電時報」を「明電舎時報」とすることは（誤）と示したが、113号（1976年2月）までは「明電舎時報」であったので、注意を要する。
- (b) 4.8.2.1(2)の例1. 獣医科大学、例2. 文理科大学は、現在この形の名称が存在しない。原則として、現在刊行中の雑誌から例を選ぶ方針で努力はしたが、適当な例を得られないときは、この場合のようにすでに廃刊となった雑誌をも対象とした。

5. 欧文誌名の略記の方法

- (1) 欧文誌名の略記については、ISO 4及びISDS誌名略記法リストに従うが、欧文誌名略記の例示にあたっては、「ピリオドとスペース」を使用して、略記した誌名の各語の間を示すこととした。5.2.5.1の規定によれば、「ピリオドとスペース」を使用しても、「スペース」だけとしてもよいので、どちらか一方を選択すればよい。
- (2) ISDS誌名略記法リスト (ISDS List of Serial Title Word Abbreviations) は、ISDS国際センター（本部：パリ）で作成されており、その1985年版には、約28,000語についての略語が収録されている。日本における管理は、ISDS日本センターとしての国立国会図書館（収集部国内資料課）が行っている。

**科学技術情報 SIST 05-1981
流通技術基準 雜誌名の略記**

1981年（昭和 56年） 3月 第一刷発行
2003年（平成 14年） 3月 第八刷発行

編集 文部科学省研究振興局情報課

〒 100-8966 東京都千代田区霞が関一丁目 3-2
電話 (03) 5253-4111 (代表)

発行 科学技術振興機構

〒 102-8666 東京都千代田区四番町五番地三
電話 (03) 5214-8406

SIST 05

SIST

Standards for Information of
Science & Technology

Abbreviation of Titles of Periodicals

SIST 05 -1981
(Reaffirmed 1987)

Established 1981-03-31

Investigated by
Committee on Standards for Information of
Science & Technology
in Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

Published by
Japan Science and Technology Agency

5-3, Yonbancho,
Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

Printed in Japan